

よくある質問（Q&A）

No.	業種	質問事項	回答
1	共通	本社が沖縄県外にあり、豊見城市内に支店又は営業所がある場合、所在区分は何になりますか。	<p>営業所となります。</p> <p>所在区分については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社：豊見城市内に本社を有する事業者 ・営業所：本社は豊見城市外又は沖縄県外にあるが、豊見城市内に支店又は営業所を置いている事業者 ・市外：沖縄県内（豊見城市以外）に本社を有する事業者 ・県外（営）：本社は沖縄県外にあるが、沖縄県内（豊見城市以外）に支店又は営業所を置いている事業者 ・県外：本社が沖縄県外であり、沖縄県内に支店又は営業所を置いていない事業者（※物品、建物管理について受付不可）
2	共通	登録番号の確認方法について	<p>入札参加資格者名簿から確認してください。</p> <p>「Ctrl + F」で会社名等を検索していただくことが可能です。</p>
3	共通	本社所在地及び代表者住所の記載について、省略してもよいですか。	<p>どちらも登記簿通りご記載をお願いします。</p> <p>例： <input checked="" type="radio"/> 豊見城市宜保一丁目1番地1（登記簿通り） <input type="radio"/> 豊見城市1-1-1（省略しない）</p> <p>※工事の受付に限り、登記簿上の所在地と建設業許可を受けている主たる営業所の所在地が異なる場合、どちらで申請していただいても構いません。</p>
4	共通	商号の記載はどのように書きますか。	<p>法人形態を省略し、全角で記載してください。</p> <p>例： 株式会社→（株） 合資会社→（資）</p>
5	共通	押印が必要な書類はありますか。	入札参加資格審査願（様式第1号）、個人情報に関する同意書（様式第10号）、委任状・使用印鑑届出等（必要があれば、任意様式）は押印が必要となります。押印したものをスキャンしPDF形式として電子申請で提出してください。
6	共通	提出する必要の無い番号は、飛ばしてもいいですか。	提出する必要のない番号は飛ばして作成してください。
7	共通	県外業者で豊見城市内に営業所がありますが、事業所所在位置図（様式第9号）及び事業所写真の提出は必要でしょうか。	<p>必要となります。</p> <p>所在区分の「本社」、「営業所」は提出が必要となります。</p>
8	共通	本店等の写真の注意事項はありますか。	<p>写真の注意事項は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラープリントした写真であること。 ・外観（看板）と室内が分かるよう鮮明に写っているもの。（看板が確認しにくい場合は看板部分を拡大して写してください。）
9	共通	工事、業務等実績がなくても希望業種として申請できますか。	申請要件に実績を条件としているため、実績がなくても申請可能です。
10	共通	登記簿謄本の種類について。	現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書のどちらかで提出してください。 代表者住所は表示させてください。
11	共通	法人税・消費税納税証明書は、どれを提出するのですか。	法人は「その3の3」、個人は「その3の2」の証明書となります。
12	共通	合格通知は発行されますか。	<p>合格通知は発行されません。</p> <p>3月末頃に市ホームページにおいて資格者名簿を公表いたしますので、そちらで確認ください。しかし、資格審査において不合格となった事業者におかれましては、その旨通知いたします。</p>

13	共通	営業実績1年以上とは。	入札参加資格審査の本来の目的が申請者の経営状況の確認も含まれることから、最低1度は確定申告を行った実績があり（当然納税も完納）、かつ税務署に提出する事業開始届の事業開始日から1年を超えているという2つを満たしていることが必要です。
14	共通	直前1期分とあるが、直前2期分でも問題ないでしょうか。	直前1期分が含まれていたら問題ありません。
15	共通	不足・不備書類の送付をどのようにしたらよいでしょうか。	メールにより提出してください。 メールアドレス： kensa-g@city.tomigusuku.lg.jp
16	工事・コンサル	有効期限が切れるものの取り扱いについてはどのうになりますか。 (建設業許可、経審、建設コンサルタント登録)	経審、建設業許可→更新のため変更届の提出が必要となります。期限切れは指名から外れることとなります。 建設コンサルタント登録→入札参加資格審査時点で登録されておりましたら、更新の変更届は不要となります。ただし、登録の追加や削除があった場合は変更届の提出が必要となります。
17	工事	工事経歴書は希望する業種のみの提出でよろしいでしょうか。	希望業種のみの提出で構いません。実績がないが登録を希望する業種については、添付不要又は実績なしを記入して提出してください。
18	工事	格付けの種類について	土木ランクのみ格付けしております。 経審の評定値をもとに業者数や土木工事発注予定件数でAからDランクに格付けしております。
19	コンサル	技術職員有資格者名簿は、いつ現在のデータを提出するのですか。	申請日時点の名簿を提出してください。
20	物品	40万円以上の実績が無い場合提出の必要はありますでしょうか。	「40万円以上の実績なし」と記載し提出してください。添付が無い場合、実績なしという認識で処理いたします。